



常陸太田市

# 議会だより

# No. 109

平成19年8月8日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ●責任者 議長 高木 将 ●編集 市議会だより編集委員会  
常陸太田市金井町3690番地 ●電話0294(72)3111代 FAX0294(73)1119



太田まつり



残暑お見舞い申し上げます  
常陸太田市議会

「市非常勤特別職の報酬・費用弁償に関する条例の一部改正」  
「損害賠償の訴えの提起」など15件を議決

—平成19年第2回市議会定例会—

## 第2回市議会定例会日程

- 6月 8日(金) 会期の決定、報告案件・議案説明、  
議案質疑、委員会付託
- 6月11日(月) 一般質問
- 6月12日(火) 一般質問
- 6月13日(水) 総務委員会・文教民生委員会
- 6月14日(木) 産業水道委員会・建設委員会
- 6月18日(月) 委員長報告(質疑、討論、採決)

## 主 な 内 容

- 第2回定例会招集あいさつ ..... 2
- 提出議案と審査結果 ..... 2・3
- 議案質疑 ..... 3
- 一般質問 ..... 4~15
- 意見書 ..... 16
- 議会運営委員会 ..... 16
- 議会トピックス ..... 17
- 常任委員会の審査から ..... 17
- 請願・議員提案 ..... 18
- 議会日誌・編集後記 ..... 18

# 案と審査結果

## 第二回定例会

### 提案理由説明(要旨)



常陸太田市長

大久保 太一

第2回定例会の提出議案は、地方税法、地方税法施行令の改正に伴う市税条例・都市計画条例・国民健康保険条例の一部改正の専決処分3件、特別交付税の確定及び市債の変更等による平成18年度一般会計補正予算の専決処分、市債の変更に係る予算措置のための平成18年度下水道事業特別会計補正予算の専決処分、さらに、予算繰越しに関する報告5件、条例の一部改正1件、字の区域変更1件、市道路線の変更1件、市道路線の認定1件、工事請負契約1件、損害賠償の訴えの提起1件の計16件であります。

市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、国

會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに伴い選挙立会人等の報酬額を改めるものです。字の区域の変更については、広域農道整備事業に伴い、国有地の一部を字の区域に編入するためのものです。市道路線の変更・認定については、栗原小島線の道路改良等によるものです。工事請負契約は、市民交流センターの舞台照明設備についての契約であります。さらに、損害賠償の訴えの提起は、平成15年旧金砂郷町の農業集落排水事業に係る誤合により受けた損害について損害賠償の訴えを提起するため提案するものであります。

また、今会期中に、人事案件1件の追加提案を予定しております。

報告第1号	報告第2号	報告第3号	報告第4号	報告第5号	報告第6号	報告第7号	報告第8号	報告第9号	報告第10号	議案第41号	議案第42号	議案第43号
専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市都市計画条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度常陸太田市一般会計補正予算(第8回))	専決処分の承認を求めることについて(平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第5回))	平成18年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	平成18年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	平成18年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	平成18年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	平成18年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	常陸太田市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	字の区域の変更について	常陸太田市道路線の変更について
(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)	(本会議)
原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認	原案承認

# 提出議

議案第44号  
議案第45号  
議案第46号  
議案第47号

常陸太田市道路線の認定について  
常陸太田市民交流センター舞台照明設備工事の請負契約について  
損害賠償の訴えの提起について  
常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について

建設委員会	原案可決
総務委員会	原案可決
(本会議)	原案同意

## 議案質疑 (6月定例会)

**問** 報告第3号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正の専決処分については、地方税法施行令の一部を改正する政令に基づき、課税額の最高限度額が、現行53万円から3万円引き上げられるということであるが、対象世帯数、加入世帯に占める割合、また、改正に伴う保険税収入額について伺いたい。

保健福祉部長 最高限度額の変更については、平成9年以来となる。この限度額は、地方税法において、納税義務者間の負担均等を考慮し設定しているものである。  
対象世帯数は、平成18年7月の保険税本算定において、限度額53万円に達した国保加入世帯は、1万2,217世帯中、314世帯で、全体に占める割合は2.57%、この世帯

の方々が100円から最大3万円増えることが考えられる。  
なお、保険税額全体の伸びとしては、891万5,400円である。

**問** 議案第46号損害賠償の訴えの提起については、旧金砂郷町が平成15年7月14日に実施した5本の建設工事の入札において、11社の談合により不当に競争を制限し、公正な価格の形成を妨げた。これに伴い談合がなければ形成されたであろう契約金額と実際の契約金額との差額相当額の損害に係る賠償を請求したが、被告となるべき者がこれに応じなかったため、損害賠償の訴えを提起するというものであるが、これまで刑事罰のほか、指名停止1カ年、さらには昨年9月8日より12月6日までの90日間の営業停止など、十分社会的な制裁を受けていると思われるが訴訟の考えを伺いたい。

総務部長 今回の損害賠償は、民事

事件として行うもので、指名停止や罰金、あるいは営業停止といった制裁とは別なものである。  
さらに、全国的に談合に関する訴訟が提起されているが、その結果、自治体が損害賠償を請求しないのは違法との判決が出ていることから、今回の損害賠償は必要なものである。訴訟をすることで、公正な判断が示されるものと考えている。

**問** 議案第45号市民交流センター舞台照明設備工事の請負契約について

いでは、指名競争入札であるが指名業者の選定経過について伺いたい。

総務部長 指名業者の選定は、工事期間が最大6月1日から9月30日までの間であり、発注時期の関係から工期が100日間と限られていること、また舞台照明設備は特殊なものであることから、対応力のある全国規模の専門業者でなおかつ実績もあり登録をしている6社を指名した。

# 一般質問

平成19年第2回市議会定例会の一般質問では、12名の議員が登壇しました。(次ページから通告順に掲載)



関 英喜 議員

## 1 観光行政について

Q 観光協会は、現在、常陸太田市観光協会、水府観光協会、里美観光協会となっているが、観光客の推移と観光協会の一本化について伺いたい。また、第5次総合計画に基づいて観光振興基本計画を策定する時期に来ていると思うが考えを伺いたい。

A 産業部長 市内への観光入り込み客の調査地点別では、西山荘が16年度9万8,251人、17年度9万4,830人、18年度7万7,518人で、18年度の対前年度比は1万7,312人、18.3%の減となっている。そび工務は、16年度3万5,276人、17年度3万5,759人、18年度3万1,489人で、18年度の対前年度比は4,270人、11.9%の減となっている。

竜神峡は、16年度22万4,362人、17年度24万7,685人、対前年度比

は2万3,323人、10.4%の増、18年度は22万1,022人で、対前年度比2万7,583人、11.1%の減となっている。

ぬく森の湯は、16年度6万7,806人、17年度6万9,844人、18年度5万6,320人、18年度の対前年度比4,664人、7.6%の減となっている。

プラトリーとみは、16年度6,625人、17年度5,914人、18年度5,766人で、18年度の対前年度比1,488人、2.5%の減となっている。東北地区は、同じような低迷傾向にある。

観光協会の一歩化については、さきに各観光協会の代表者会議を持った中では、各団体とも合併を視野に入れた方向性を持っているので、当面1年先をめぐりに合併を目指していきたいと考えている。

なお、金砂郷地区には、現在観光協会の組織がないので、3観光協会の合併にあわせて、会員の加入等により、合併後の観光協会は、市内全域に網羅する組織としていきたいと考えている。

観光振興基本計画の策定については、現在、観光振興方策を練っているところで、将来的には観光振興基本計画の策定も考えていきたい。

## 2 公益団体について

Q 常陸太田市の公の施設の管理運営をする指定管理者に、公益団体、水府振興公社、里美ふるさと振興公社、バイオマスリサイクルセンターが指定されているが、いずれも市の予算から指定管理料が支出されている。常陸太田市政改革大綱の中で、独立企業として運営できるよう指導・監督を行っていくということであるが、経営状況及び将来的な公益団体のあり方について考えを伺いたい。

A 産業部長 平成18年度状況として、常陸太田市公益事業団は、西山の里桃源及び茶室の運営を行っており、指定管理料は1,048万5,000円で、収入合計は7,654万8,000円である。

支出は、人件費、管理費、仕入れ等で、7,654万8,000円、差し引き、損益はなかった。

株式会社水府振興公社は、水府物産センター、竜神大吊橋、水府ふるさとセンター、竜神ふるさと村等を運営しており、指定管理料4,699万円で、収入合計は、2億6,662万6,000円である。

支出は、人件費、管理費、仕入れ等で、2億5,989万4,000円あり、差し引き673万2,000円の利益となっている。

財団法人里美ふるさと振興公社は、里美カントリ牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナル等を運営しており、指定管理料2,900万円で、収入合計は2億1,599万3,000円である。

支出は、人件費、管理費、仕入れ等で、2億1,735万5,000円、差し引き136万2,000円の減益となっている。

有限会社バイオマスリサイクルセンターは、指定管理料1,778万5,000円、収入合計は2,419万2,000円である。

支出は、人件費、管理費、製造経費等で、2,423万4,000円、差し引き、当期の純利益は4万2,000円の減益となっている。

将来的な公益団体のあり方として、株式会社水府振興公社と財団法人里美ふるさと振興公社の統合などの考えとしては、それぞれの団体の設立経緯及び現在の経営、運営状況等々を踏まえ、今後とも効果的な経営を推進するためには、当面現状の形態で進めることがよいと考えているところである。



生田目久夫 議員

1 常陸太田駅周辺地区まちづくり計画について

**Q** 常陸太田駅周辺地区まちづくり計画の地元説明会の実情について。歩道橋の取り壊しや18年度以降の説明会から時間が経過している理由と駅舎の向きについて。また、財政状況が厳しい中で、事業費が過大ではないか。さらに、前の計画から減額になっている理由について。なお、木崎トンネルが開通すると駅前交通量が緩和になるが、それでも駅前整備の必要性があるのか考え方を伺いたい。

**A** 市長 駅周辺の活性化を図る何らかの手だてが必要であるという考え方には、議員の考え方と私の考え方に相違はない。そのために、駅周辺の整備を進める必要があると判断をしたところである。

駅前には、国道349と293が交差しており、18年度は、15、6件の物損事故と人身事故も含めた事故が起きている。この交差を直角交差に近い形に直してスムーズな流れにするものである。

特に、国道293号線に関しては、1日当たりの交通量が往復で、1万6千数百台あり、道路の直角交差が必要だろうと考えたところである。併せて、駅の駐車場及び駐輪場と

西側は、線路で区切られており、西側と東側を利用しやすい形がとれないかという要望も強く出ていた。

また、J.Rの存続に関しては、現在は廃止をするという話は一切ない。将来に向けてもJ.Rを利用しやすい駅前広場の整備等も必要だと考えて、駅周辺の整備をする決心をしたところである。

前の計画で、土地区画整理事業等も含めて、70数億円をかけて整備するという計画も一たん持ち上がったものも承知しているが、日立電鉄線が廃線になり、それを見直して、今回の計画をまとめたわけである。駅を若干南に移し、東西が有機的に結びつく形をとるべきだろうと考えたわけである。

木崎トンネルの工事も来年度から入るが、これができれば、交通量の緩和の方向に行くのは事実だと思う。

しかし、宮の郷工業団地や常陸那珂港、日立港の物流の活性化ということが前提にあるわけで、将来に向けて整備しておく必要があると考えた次第である。

なお、地元説明会が、親切さに欠けているということに関しては、地域の皆さんに大変な心配をおかけし、改めて今週の14日に私も出席して、再度説明会を開催させていただきたいと考えている。

**A** 建設部長 地元説明会は、進行において若干課題はあったが、最終的には論点を整理し、見直しを約束して終了したところである。

歩道橋の取り壊しは、高齢化に備え、階段など段差のないバリアフリー化を図るものである。

前回の説明会から時間がたっていることについては、18年度5月の地元説明会終了後、7月から11月にかけて、現況測量を行い、10月からは設計業務に着手し、12月からはJ.R、国、県及び公安委員会など、関係機関との協議を始め、本年4月下旬に概ねそれらの関係者の了解を得たところである。この間の内容は、地元に対し具体的説明を行うだけの内容に乏しいことから、結果として1年が過ぎることになった。

駅舎の向きは、市街地に向けて

舎を整備すべきものと考えている。地元説明会の中で見直しを約束し、今週の14日に、再度地元説明会を開催し、説明申し上げたい。

事業費が過大ではないかとの指摘については、全体事業費23億円のうち、市負担分16億円の財源の内訳は、国の交付金が5.5億円、起債、これは合併特例債で、6.8億円、単独費が3.7億円と試算している。また、駅前広場の用地は、市有地を活用するなど工夫も施している。

過去の計画から事業費が減額になっていることについては、これまでまちづくりの話し合いの中で提示した計画案に基づく全体事業費は、機械的に積算したもので、予算の裏づけを有するものではない旨、ご理解を賜りたい。

駅前整備と木崎トンネルの件は、国及び県の予算の確保もほぼ確実な状況で、事業化が目前となっている。地方都市の厳しい経済社会情勢の中で、この地域間競争に生き残るには、欠くことのできない事業である。

今後、駅前には、都市計画決定に向け法定の手續に着手したく、議会においても、特段のご協力を賜りたい。



立原正一 議員

## 1 行財政改革について

**Q** 行財政改革大綱を策定し、遂行中であるが、これまでの職員数や人件費の削減と事務事業の見直しによる削減の成果について伺いたい。

**A** 総務部長 職員数の削減による人件費の減は、平成17年4月1日現在の職員数に対し、18年4月1日現在で前年比11名減、19年4月1日現在で前年比19名減している。これによる給料分として約1億2,000万円、期末勤勉手当分として約4,000万円、合計約1億6,000万円が削減されている。

また、給与構造改革による人件費の削減については、国において、平成18年4月に平均4・8%引き下げられ、本市も、国家公務員の給与に準じて、同様に引き下げられ、平成18年度は約1億円の削減となっており、今後もこの削減が継続されるこ

とになる。

管理職手当のカットによる削減は、18年4月1日から10%相当額をカットしており、18年度の削減額は、約450万円である。

特別職給与のカットによる削減は、平成15年1月1日から給料月額2%を削減、18年4月1日からは給料月額の5%を削減している。これによる合併時から平成18年度までの削減額は、300万円である。

事務事業の見直しによる主な削減は、平成17年度決算ベースにおいて、電算業務の見直し、公用車の整理に伴う維持管理費の削減、団体補助金の見直しなどで、約1億5,500万円の削減。18年度は、指定管理者制度の導入によるもの、視察研修費の見直しなどを加え、約8,100万円の削減となっている。

なお、事務事業の見直しによる公用車や未利用地の整理に伴い、平成17年度は約1,700万円、18年度は約1,900万円の収入があった。

## 2 財政再建を考慮、更なる改革の視点について

**Q** これまでの行財政改革を整理・分析し、財政再建を考慮した

更なる行財政改革に取り組む必要があると思っている。今後の職員数や給与などの削減等についての取り組みを伺いたい。

**A** 総務部長 今後の職員の削減数は、一般行政部門は、今後3年間で39人減員し、17年4月1日時点の449人と比較すると、64人の減員とし、22年4月1日現在では385人とする予定である。

教育部門は、今後3年間で12名減員し、17年4月1日時点の145人と比較すると、15人の減員で22年4月1日現在では130人とする予定となっている。

給与構造改革の推進による今後の削減見込みは、18年度、約1億円の人員費が削減され、また、実質的な長期にわたる昇給停止措置が行われるので、その期間は同様の人員費削減が見込めるものと考えている。

また、本市では、管理職手当10%カット、特別職給与5%カットを引き続き行ってまいりたい。

管理職手当カットによる今後の削減額は、19年度は420万円、継続することによって、20年度以降もほぼ同程度の削減が見込まれている。

特別職給与5%カットによる削減額は、給料分と期末手当分、合わせると1年間で約170万円の削減。

また今年度は、これらに加え特殊勤務手当等の適正化等について検討している。

新評価制度導入は、平成22年度までに制度の確立を図る予定である。

事務事業の見直しによる財源の確保は、今後、補助金等検討委員会による補助金の検討を進めていくほか、外部委託推進ガイドラインによる民間委託の推進や指定管理者制度の活用、学校施設の配置適正化の検討、職員の特殊勤務手当の見直しなど、行政改革大綱に基づいた事務事業のさらなる見直しにより財源の捻出を図る考えである。

公共投資の重点化については、今後も、公共事業の財源である市債をおおむね25億円の範囲に抑え、その中で公共事業を行っていきたいと考えている。

### 〔立原議員 他の質問事項〕

- ・ 財政再建施策(自主財源確保)について
- ・ 民間検討委員会設置による、全補助事業見直しの動向と成果について
- ・ 常陸太田駅周辺地区まちづくりの件について



川又照雄 議員

1 エコミュージアム  
推進について

**Q** エコミュージアムとは、その地域の自然や生活を含む環境全体を現地にそのまま保存し、行政と地域住民の協働により管理運営する生活環境博物館である。この理念を実現するための啓発とエコミュージアム推進に関する現在までの活動状況と機構改革後の今後の進め方について伺いたい。

**A** 教育長 エコミュージアム推進の活動状況は、小中学生を対象とした地域探究活動や大人向けの各種の学習講座を開催するとともに、地域探索のための13のモデルコースの設定、さらに、地域の皆さんが自主的に活動されている文化活動や地域での活動を支援している。  
今後の進め方としては、現在まで実施してきた事業は踏襲をし、さら

に地域資源の調査が済んでいない金砂郷、水府、里美の3地区も、エコミュージアム活動をするためのモデルコースを設定し、地域づくりに取り組んでいる団体の発掘や新たな団体の育成を図り、これらのコースを活用できるようにしていきたい。

また、多くの市民の方に、エコミュージアムという言葉そのもの、あるいは、その考え方を取り入れた地域づくりというものがまだまだ受け入れられていない状況にあるので、エコミュージアム活動の普及・啓発活動が重要であると考えている。

実施に当たっては、各種団体の会議や事業の機会に積極的にこちらから出向いていく考えで、既に5月に実施された公民館長会議や地区の公民館役員会などの会議では、リーフレットを用いた説明を4回程度行い、その際、わかりやすかった、あるいはイメージがわいてきたなどの意見もいただいている。今後も継続して実施してまいりたい。あわせて、広報紙やホームページを活用してのPRも実施してまいりたい。

地域の団体がエコミュージアム活動を実践するための条件整備の支援は、本年度は町屋地区にある旧太田変電所敷地に、トイレを設置することになっている。ほかの地域に先駆けしたモデル的な事例となるため、地

域の人たちの考えをできるだけ取り入れて整備できるように、地域及び関係部課が連携をとりながら進めている。今後とも元氣のあるまちづくりの実現に向け、市民の皆さんと協働して事業を進めてまいりたい。

2 農業問題について

**Q** 今年度から導入された品目横断的経営安定対策は、集落営農の場合、20ヘクタール以上の経営規模、認定農業者の場合、4ヘクタール以上の経営規模に農林水産省が支援を集中する政策であるが、集落営農組織、認定農業者の状況と市の支援策、また、圃場整備事業の計画について伺いたい。

**A** 産業部長 これらの対策に対応していくために、市では常陸太田市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会を核とし、農業の担い手である認定農業者の育成確保や集落営農組織への誘導に積極的に取り組んでいるところである。

推進体制としては、J.A、市、農業委員会、普及センターなどを中心に、品目横断的経営安定対策プロジェクトチームを編成し、対象農家を中心とした各地区ごとに説明会を

開催して、農家への理解と集落営農への対策について推進を行っている。これらの取り組みから、現在、谷河原地域において集落営農組織が設立され、経営面積20.9ヘクタール、組織人員28名で活動を開始している。そのほか金砂郷地区は、既存の転作団地5組織を対象に、有限会社みずほ農援と利用権設定を締結し、麦、大豆の生産を行い、新制度の助成が受けられるよう取り組んでいる。

また、6月1日現在の認定農業者数は、果樹18名、畜産19名、水稲・畑作17名、野菜・花・シイタケ等が18名となっている。

集落営農組織と認定農業者に対する市としての支援策は、集落営農組織と類似している団体などを含め、現在、事業内容に応じて、費用の一部を補助する取り組みを行っている。また、認定農業者は、借入金の利子の補給事業として、国・県とあわせ利子の一部を補てんするなどの支援策を実施している。

圃場整備事業は、町屋地区では、本年度も引き続き基礎調査を行う予定である。また、岡田・小沢地区は、本年度から調査事業に着手する予定で進めている。

【川又議員 他の質問事項】  
・これからの地域活動について



鈴木二郎 議員

## 1 有機農業の推進と 遊休農地の活用につ いて

**Q** 国において有機農業の推進に関する法律が平成18年12月に成立し、この法律に基づき、茨城県がおおむね平成23年度までに基本方針、推進計画を策定することとされているが、市における有機農業の推進体制と計画について伺いたい。また、遊休農地の解消施策と有効活用施策等について伺いたい。

**A** 産業部長 有機農業については、当市としては現在、国の「食料・農業・農村基本計画」の推進内容を受け、環境保全型農業の推進に取り組みしており、農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培方法より50%以上削減した特別栽培農産物の生産者59名と土づくりと減化学肥料、減化学農薬の3つの技術を

一体的に取り組む農業者131名とが農協、市、普及センターとともに協議、研究を重ねながら就農している。

今後、県の基本方針、推進計画を受けて、さらなる充実と取り組みの拡大を図ってまいりたい。

遊休農地の解消施策と有効活用施策等の取り組みとしては、市、県、グリーンふるさと振興機構などと連携を持って、県北地域遊休農地解消プロジェクトチームを組織し、水府地区の松平団地内の4.5ヘクタールを耕起し、ソバを作付けする計画であり、作業が進行中である。

金砂郷地区は、金砂郷地域放牧部会12名が電気柵を使用し、1.2ヘクタールの遊休農地に牛を放牧している。

金砂郷常陸そばオーナー制事業においては、1.3ヘクタール、有限会社みずほ農援においては、10.5ヘクタールにそれぞれソバの作付けをし、有効活用を図っている。

水府地区の農業法人においては、遊休農地11.5ヘクタールにソバの作付けをしている。

太田地区は、大門地区と河内地区に、それぞれ活性化推進会議を組織化し、ソバ、青大豆の生産やそば打ち、味噌づくりなどを実施する農業体験事業に取り組んでいる。

## 2 災害時のライフライン 確保対応構築に ついて

**Q** 被災時は、初期対応が非常に重要である。地域被災者が機能的にみずから動き対応する体制づくりや被災の非常時に対応した生活物資、生活インフラの確保、医療機関との連携について伺いたい。

**A** 総務部長 被災時における生活必需品の確保や生活環境の整備について、公的備蓄は、毛布約1,000枚、及び食料品9,000食を備蓄し、災害時に備えている。流通備蓄としては、茨城コープ生活協同組合と災害救助に必要な物資の調達に関する協定を平成14年4月に締結し、食料品など、各種物資の迅速な調達確保に努めている。

避難所の環境整備については、被災者に多大な不便を強いてストレスがたまらないような環境づくりを研究してまいりたいと考えている。

また、道路や交通安全施設の整備とあわせ、安全な避難路の確保を図るため、昨年7月21日には市防災連絡協議会と災害応急復旧工事に関する協定書を締結したところである。

なお、必要に応じて、仮設住宅の設置や自衛隊の災害支援による仮設トイレ、風呂等の確保も必要であろうと考えている。

本市の被災時の体制づくりとしては、町会を単位とする自主防災会の設立を促進しており、本年度も市内各地において、さらに5団体の自主防災会の設立を予定しており、地域住民が災害に対し、自ら迅速に対応できる体制づくりに努めてまいりたい。

**A** 水道部長 災害時の給水体制は、現在、当市では給水車1台、給水タンク3基、20リットルポリタンク及び10リットルのポリ袋等も備蓄している。また、災害時の規模に応じて、日本水道協会の「災害相互応援対策要綱」により、応急給水に必要な資機材、物資、職員の派遣等について要請をしてまいりたい。

**A** 保健福祉部長 災害時の医療機関との連携による救急医療体制については、常陸太田市地域防災計画に基づき、災害の規模及び負傷者の発生状況により、日本赤十字社の茨城県支部、常陸太田市医師会、その他医療関係機関に医師または看護師等の派遣を要請して、協力を得て実施することになっている。



木村郁郎 議員

1 指定管理者制度の導入と民間委託の進について

**Q** 指定管理者の導入による経費削減額は、18年度491万5,000円、19年度2,990万8,000円と、数字の上からも成果が見受けられるが、経営状況報告の審査について伺いたい。さらに、高齢者生産活動センターの指定管理者制度の導入に当たっての検討事項を伺いたい。また、ごみ処理業務の運営現況と今後の取り組みについて伺いたい。

**A** 総務部長 現在、17の施設において指定管理者制度を導入している。このうち平成18年度に、平成16年度から実施している6施設について、公の施設の指定管理者選定委員会において、所管課より事業実績、収支決算等の報告を受け、経営状況の確認や今後の経営方針への指導等につ

いて審査を行い、審査の結果、この6施設を所管課によるさらなる指導、監督を図ることや各施設の経営改善計画に基づく改善を推進するよう、所管課に対し、指導を行ったところである。

今年度は、平成18年度から実施している10施設についても経営状況の報告を受け、同委員会における適正な審査を行い、市民サービスの向上が図られているか、経費の節減が着実に進んでいるか等の視点から経営改善指導等を行い、効率的な経営による指定管理料の削減等を図ってまいりたいと考えている。

新たな指定管理者の導入施設としては、里美地区にある高齢者生産活動センターを平成20年度からの導入に向け、検討・調整を行っているが、そのほか導入可能な施設について調査・検討を行い、指定管理者制度のさらなる活用を進めてまいりたいと考えている。

**A** 福祉事務所長 高齢者生産活動センターの指定管理者制度導入に当たっての検討事項については、民間にできることは民間にを基本に、利用者の利便性の維持、向上を図られるか、経費の削減等効率的、効果的な運営が図られるか等、検討し、また、当該活動センターを利用して

る高齢者の方々に対し、指定管理者制度導入の説明を行ってきた。

指定管理者の選定に当たっては、透明性・公平性についても十分配慮してまいりたいと考えている。

**A** 市民生活部長 当市清掃センターにおける業務の民間委託状況は、事務処理効率の向上、人件費・物件費の節減、専門知識・技術の活用、さらには行政サービスの向上を目的に、ごみ収集業務、施設の運転管理業務、最終処分業務など、人口から出口までの業務、あわせて21の業務をそれぞれ民間に委託している。また、市職員はそれらの委託業務を監視・管理しており、順調に運営されている。今後も行政サービスの向上、経費の削減を基本理念にPFI手法も含めた民間委託業務のあり方を検討してまいりたい。

**Q** 本市でも、人事交流が進む中で、全庁的な文書管理制度の統一はどのようになっているのか。また、合併前、町村の文書で保存期間のものについても既に旧市同様の整理、管理がなさ

2 行政文書の管理について

れているのか伺いたい。

**A** 総務部長 本市における文書管理は、常陸太田市文書取扱規程に基づき、文書の整理、保管、保存、廃棄を行うことに統一している。文書の整理手順は保存年限や文書分類番号、細分類名等を記載し、ファイルリングを行い、一定期間、課内に保管した後、保存期間が満了するまで書庫に保存している。保存期間は、例えば市議会に関する重要なものや条例、規則の原義、行政事務の重要施策に関するもの等を永久保存として、その他の文書は基準に基づき10年、5年、3年、1年の保存期間を定めている。

合併前に作成されていた旧町村分の文書は、それぞれの町村における規程に基づき処理がされていたものであり、特に重要な文書や本庁において日常的に使用される文書以外はそれぞれの支所において、それぞれの所管課が管理している状況である。

【木村議員他の質問事項】  
 ・行政改革大綱に基づく事務事業の総点検について  
 ・電子文書の管理について



深谷 渉 議員

## 1 地方公共団体の財政の健全化に関する法案について

**Q** 政府は破綻に至る前段階で、悪化した自治体財政を早目に健全化する仕組みを創設する地方公共団体の財政の健全化に関する法律案をことしの3月9日に閣議決定し、5月には衆議院本会議で審議入りし、成立の見通しである。今の段階で改善していかなければならない点をどのように考えているのか伺いたい。

**A** 総務部長 法案の概要は、地方自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的として、4つの健全化判断指標を定めるもので、平成20年度決算から施行予定とのことである。健全化判断指標としては、従来からの実質赤字比率、実質公債費比率にあわせ、連結実質赤字比率と将来負担比率が加わり、4つの指標から財政状

況が判断されることとなる。

これらの具体的な算出方法は、まだ明らかになっていないが、連結実質赤字比率は、全会計を含めた赤字額を把握するもの、将来負担比率については、公営企業、出資法人を含めた将来に対する債務を把握するものというところである。

なお、これらの判断指標のうち1つでも基準以上の数値となった場合には、早期段階で財政健全化計画、さらに悪化している場合には、財政再生計画を定め、議会の議決を経た上で国、県に報告、協議をしなければならぬものとされている。この基準についても現段階では明らかにされていない。

本市としては全会計において、黒字で決算していることや出資法人に対する債務保証を行っていないことなどから、すぐさま基準以上の数値となることはないと考えている。

また、今の段階で改善していかなければならない点については、今後市債の発行を抑制し、地方債残高の減少に努めることにより、健全な財政運営を図ってまいりたいと考えている。

## 2 「少子化対策事業費」への地方財政措置拡充について

**Q** 妊婦健診は任意のため、医療保険の適用対象外で、出産までの受診回数は平均14回と言われている。費用は1回約5,000円から6,000円。血液検査が伴えば、1万円から1万5,000円となる。それが14回となると、若い世代にとつてかなりの負担になる。

当市は、妊産婦健診に対する公費負担は1回6,150円を2回負担しているが、当市の少子化対策として、無料健診回数を5回以上に拡充する考えがあるのか伺いたい。

**A** 市長 麻疹予防接種や少子化対策としての妊産婦の受診回数等々について、この回数をふやして、市の補助事業が拡大できることは大変好ましいことは重々承知をしている。その財源の捻出が大きな課題である。

先ごろ新聞等にも発表させていただいたが、ジェネリック医薬品等の使用でどれぐらい費用が圧縮できるのか、さらには、それ以外の衛生費等に関しての事業の見直しをする中

で費用捻出しながら、できるところからやっつけていきたいと考えている。

**A** 保健福祉部長 現在、当市では、妊娠中の異常を早期に発見するとともに、疾病への適切な治療や指導を行うことで安全な出産、または安心な出産を迎えられるよう、妊娠前期の満19週までに1回、妊娠後期の20週以降に1回、計2回の公費負担を行って行っている。また、出産予定日に35歳以上になる妊婦の方に対しては、妊娠後期における超音波検査1回分の公費負担も行っている。

妊婦健康診査は、本年1月に国から、妊婦が受けるべき健康診断の望ましい回数とされている13から14回中、特に必要と思われる時期に5回程度、自治体が実情に応じて公費負担の拡大を検討することが望ましいとの考えが示されている。

当市においても、厳しい財政状況ではあるが、少子化対策の一つとして、年次計画を立て、公費負担を現在2回のところを段階的に5回まで拡大してまいりたいと考えている。

### 【深谷渉議員 他の質問事項】

- ・教育環境の整備について
- ・予防接種の公費助成について



菊池伸也 議員

1 放課後児童クラブの拡充と幼保一体保育のあり方について

**Q** 放課後児童クラブの安全対策として、非常口の設置と今年度金郷小、山田小、西小沢小への児童クラブの設置要望があったが、設置の基本的な条件について伺いたい。また、水府幼稚園とすい心保育園の合同保育は、過疎自立促進事業としても挙げられているが、幼保整備計画がどのように検討され、実施されるのか伺いたい。

**A** 福祉事務所長 放課後児童クラブの環境整備については、段階的な整備をすることとしている。今年度は空調設備を整備し、非常口の設置は、20年度に計画している。放課後児童クラブの設置の基本的な条件としては、空き教室を利用すること、補助基準に適合する範囲と

して、最低10人以上の利用者を確保することなどを考えている。今年度設置要望があった小学校におけるアンケートの結果では、1年生から3年生までの利用希望者は、金郷小学校で13名、西小沢小学校で13名、山田小学校では17名であった。過去に開設した放課後児童クラブの開設1年目の入所児童数を見ると、利用希望者のおおむね3分の1の入所数にとどまっている状況であり、3小学校とも4人から5人程度と利用者が少数であることが想定される。本年度計画していた金郷小学校のクラブの設置については、再度児童数の推移や利用者の状況把握に努め、条件を満たした段階で整備してまいりたいと考えている。

なお、山田小、西小沢小については、現在、空き教室がない状況にあるが、状況を見据えながら考慮してまいりたい。

**A** 教育長 幼保一体保育の在り方については、平成15年度から特区制度による幼保合築施設により、「こどもセンターうぐいす」において幼保一体的運営に取り組んでおり、実績を上げているところである。水府地区においては、1歳児、2歳児ともに23人と、幼児数の急激な減少が見込まれている。また、幼稚

園、保育園とも建物が老朽化していること、さらに市学校施設検討協議会の答申の中でも、幼稚園の在り方について、幼保一元化、認定こども園についてもさらに検討していかなければならぬ課題と考えると明記されているので、関係課でプロジェクトを立ち上げ、就学前の教育・保育の在り方について、内部で研究をしてまいりたいと考えている。

2 工業団地への企業誘致促進について

**Q** 工業団地への企業誘致の促進については、若者の雇用の場の創出はもちろんのこと、本市の財力を高めるための大切なキーポイントであることは明白である。これまでの企業誘致の活動状況と今後の目標の設定について伺いたい。

**A** 政策企画部長 若年世代の定住に向けて、就業の場の確保が必要であり、また、自主財源の確保の観点からも、市内の工業団地への企業の誘致は本市の大きな政策課題となっている。本市においては、昨年、企画課に企業誘致専任職員を1名配置し、今

年の1月からは、雇用奨励金を含む新たな企業等立地促進条例を施行し、企業誘致に取り組んできたところである。さらに、本年4月には、企業誘致推進室を設置して、2名体制とし、一層積極的な企業誘致に取り組んでいるところである。

この間、茨城県の企業誘致の最前線である産業立地推進東京本部を始めとして、県の担当課、茨城県の開発公社等と連携をするとともに、本市独自にも企業情報の収集に努め、本年度これまでに、電話や企業訪問により69社と交渉を行っている。そのうち10社との交渉が継続されているところである。

また、このうちの1社については、常陸太田工業団地への立地に向けて、具体的な交渉段階にある。企業誘致に当たっての目標の設定については、市内の工業団地の企業における新規雇用創出数を1年間に10名を目標にして、取り組んでいる。

〔菊池議員 他の質問事項〕  
「ストップ少子化若者定住」戦略について



平山晶邦 議員

## 1 市の施設等の管理運営について

**Q** 私は、今までの議会の場合において、行政効率を高めることが必要であるとたびたび申し上げてきた。市長も、これまでの同僚議員の質問に対し、経常的経費減の答弁をされている。経常的経費といえは、義務的経費の人員費、扶助費及び公債費、物件費、維持補修費、補助費等であるが、今回は特に、維持補修費、物件費に係る市の直接的な施設の管理はどのくらいの費用が必要なのか、そして、施設の運営責任はどのようになっているのか伺いたい。

**A** 総務部長 本市の直営施設に関する光熱水費、燃料費、草刈り費、委託料などの合計は、一般会計の予算ベースで約11億6,400万円。特別会計に係る施設管理の費用は、約2億2,700万円で一般会計と

の合計では約13億9,100万円となっている。

施設の管理は、目的や用途も異なっており、特殊性もあることから、今後も各所管部署が連絡調整を密にしながら管理することになると考えている。今後は、他施設との比較を行う中で、仕様や金額にばらつきがないよう進めていく必要がある。これは、行財政改革という中でのお考えであり、研究会を立ち上げ、幾つかの施設や業務を対象として、できるものから仕様や積算方法のすり合わせを行ってまいりたいと考えている。遊休資産については、平成17年度から公売しており、本年度も、継続して実施することとしている。今後とも遊休資産の処分に努めてまいり所存である。

さらに、これらの財産に関しては、指定管理者制度の導入や施設等資産の公売などを進めてまいりたいと考えている。また、土地等の取得に当たっては、有効な活用などを検討し、取得してまいりたいと考えている。

## 2 情報公開の進捗状況について

**Q** 常陸太田市のこれからの財政状況を考えるとき、これまでで

上に市民の力をいただく必要があると思っている。それゆえ、徹底した情報公開が必要である。例えば、各種審議会等の議論の経過等の公開など市の情報を公開することにより、行政と市民のパートナーシップの構築ができていくものと思っている。しかし、情報の公開は、市民が請求を行うことが基本になっているが、常陸太田市の情報公開の進捗状況を伺いたい。

**A** 政策企画部長 情報公開の進捗状況については、第5次総合計画において、市民協働によるまちづくりを進めることとしていることから、市政運営の透明性の向上を図り、開かれた市政を推進する必要がある。市の保有する情報を公開・公表することは、大変重要なことであると考えている。

このため、ホームページについては、情報の見出しをつけるなど、改善を図ってきたところである。計画については、昨年の5月に、高齢者保健福祉計画、あるいは次世代育成支援地域行動計画をホームページに掲載している。また、今年の2月には、第5次総合計画を載せており、昨年は、工業団地の分譲の案内、入札・契約情報、市道整備状況、市有地の

売り出しの情報等をホームページでお知らせをし、10月からは、N T T ドコモの携帯電話からアクセスできるようにしたところである。さらに、今年の4月からは、教育委員会のホームページを市のホームページから分離して、内容の充実を図ったところである。今後も、情報の積極的な提供に努めてまいりたいと考えている。

また、本年は、市民の皆さんにまちづくりへの理解や関心を深めていただくよう、来月から職員によるまちづくり出前講座を始めることとしている。さらに、市政への市民の皆さんの積極的な参加をいただくとともに、市の基本的な施策の策定過程において公正性や透明性の向上を図るため、パブリックコメント制度の導入に向けて、現在、作業を進めているところである。

また、各種審議会などの会議結果については、情報公開条例に基づき、請求があれば公開が可能とはなっているが、ホームページなどでの公表は行っていないので、今後の研究課題ということで考えている。

【平山議員 他の質問事項】  
・都市計画の今後の展望について



益子慎哉 議員

1 品目横断的経営安定対策について

**Q** 平成19年度より、国の助成支援が4ヘクタール以上の耕作地を持つ認定農業者と20ヘクタールをまとめた集落営農組織以外を対象にならないということであるが、本市の農家の耕作面積は、平均0.8ヘクタールで規模的に大きく隔たりがあるため、多くの農家が助成対象からはずれ、農業振興に大きく影響するのではないかと思うが、どのように考えているか伺いたい。

**A** 産業部長 品目横断的経営安定対策を円滑に進めるため、各地区における説明会等を実施し、各農家への周知徹底を図るとともに、既存の営農集団に対して推進を図ってきたところである。その成果として、集落営農組織が1団体発足し、活動を開始している。

認定農業者としては、法人1、個人1の2件が、制度を活用した取り組みを実施している状況にある。

この制度が原則化している集落営農は、集落営農として20ヘクタール認定農業者として4ヘクタール以上の経営面積を有することが示されているが、本市の一部の地域では特例基準が設けられ、最少経営面積が、集落営農組織で10ヘクタール、また認定農業者で2.6ヘクタールとなっている。この要件から外れた農家における大豆、麦の耕作農家の救済手法としては、有限会社みずほ農援と雇用契約を結び、作付をし、農援に集約することで助成金が受けられる。このような手法の推進を図っているところである。

また、中山間地域の振興策としては、小グループを結成し、地域の特性を生かした農産物の生産をし、成果を上げている生産者が各地区にいて、規模の拡大とグループの増大を図り、それぞれの地区にある直売所などでの販売実績を上げるとともに、集落の活性化を図ってまいりたい。

さらには、グリーンふるさと振興機構が実施するグリーンさとやま学校との連携により、都会からの農業者の受け入れ環境の整備を進め、就労者の確保や生産の拡大、販売網の

増大を図ってまいりたいと考えている。

2 教育行政について

**Q** 金砂小、金郷小の2校と菅田小、瑞穂小、佐都小、河内小の4校、北小、染和田小の2校が早期統合を求める答申があつたが、現在どのように進めているのか伺いたい。また、各地域において、地元説明ではどれくらいの理解を得ているのか、統合する上で染和田小学校の校庭整備について伺いたい。さらに、市内全校の耐震診断の優先度調査結果が出たが、発表されないのはなぜか伺いたい。

**A** 教育長 金砂小と金郷小の統合については、北小、染和田小と同様に、来年の4月に向けて、昨年度末よりPTAの役員、あるいは保護者との懇談会を開催している。既に合同の保護者による懇談会を実施し、保護者の方からもいろいろな意見、要望等を出してもらい、率直な意見交換を行ってきている。今までの懇談会の中においては、保護者等の方より、統合の時期、通学バスの確保、複式学級の2学級設置は避けるべきというような意見が出されている。これらの意見の中で、特に通学バ

スの確保についての要望が多く出てきているので、その要望に対する対応を現在検討しているところである。

また、瑞穂小、佐都小、河内小の統合の件については、3校を統合しても、その後また急激な減少傾向が見込まれているので、近隣の菅田小、それから機初小も含めて、どのような統合がよいのか、そのあり方について現在検討しているところである。

染和田小学校の施設整備については、プール、旧体育館を撤去してグラウンドを拡大したいということで、平成20年度に計画を予定している。

耐震診断の優先度調査については、今後、耐震診断をするのか、あるいは耐力度調査をするのか、その優先を示すものとして調査をしたもので、耐震診断の本身ではないので、今回公表はしないという考えである。建物を補強をし大規模な改修をしていくもの、あるいは改築をしていくものや、さらにそこに統合が含まれた中で、整備計画をこれから立てていく考えである。

〔益子議員 他の質問事項〕  
・農業振興について  
・観光について



深谷秀峰 議員

## 1 公共交通体系の整備について

**Q** 市民バスの新たな路線の設定について。また、今年度、試行運転を行うデマンド型乗り合いタクシーと現在里美地区で行っているポランティアによる有償運送をどういす輸送との違いについて。さらに、高校生の通学の足をどう確保するか、行政制として何らかの手だてを考える必要があるのではないか。考えを伺いたい。

**A** 政策企画部長 来年1月から運行を開始する予定の新しい市民バスのコースの設定については、これまで各地域からの要望等を踏まえて、効率的な運行と、利用希望のある地域をできる限り運行するようにコース設定を行ったところである。今後、ご意見、ご要望についてできる限り反映させるとともに、地域交通会議においても検討してまいりたい

と考えている。

次に、商工会が里美地区で運行しているうぐいす輸送システムと、本年度試行運行を予定している予約型乗り合いタクシーの違いは、うぐいす輸送システムは、通常のタクシーと同様に、1人の利用者について1台の車両で希望する区間を輸送し、予約型乗り合いタクシーは、利用区間の異なる複数の利用者を1台の車両で輸送することになる。利用する各個人が直接目的地に行けないような場合も出てくることから、うぐいす輸送システムよりも所要時間が長くなることもある。これらの輸送形態の違いから、予約型乗り合いタクシーの料金については、今回の試行運行においては、1人1回300円と考えている。これは、うぐいす輸送システムの1キロメートル当たり100円よりも低い金額に設定している。なお、県内において予約型乗り合いタクシーを既に運行している自治体においても、利用料金は300円としている例が多い状況にある。高校生の通学手段の確保については、平成18年度の県立高等学校の通学区域の廃止や、私立高等学校への進学等により、通学の範囲が本市の区域だけではなく広範囲に及んでいる現状において、市として一律に利便性を確保することは困難であると

考えている。今後、広域的な取り組みが必要と思われることから、県等への要望も検討してまいりたいと考えている。高校生の通学のためには毎日の運行が必要なので、週2日運行の市民バスでは対応できないので路線バスについてバス事業者と、通学に利用可能なダイヤの改正等も含めて、存続のための協議を行う考えである。

## 2 歴史資源の保護と活用について

**Q** 瑞穂山水戸徳川家墓所の保存の基本的な考え方と、里美地区折橋町の天竜院を文化財として指定する考えについて。また、指定文化財の一般公開の数値目標を総合計画では、23年度までに85%にまで公開率を上げていくとあるが、この具体的な方策と公開に当たつての留意点について伺いたい。

**A** 教育長 瑞穂山水戸徳川家墓所は、7月ごろの官報告示をもって、正式に国の指定史跡となる予定である。今後は市が主体となつて、来年度から2カ年で国からの補助を受けながら、保存管理計画を策定するこ

とになる。保存管理計画策定の後は、所有者が、その計画に基づき具体的な整備計画を立てる保存整備計画を策定し、その計画に基づいて所有者が実質的な整備に入ることになる。天竜院は、水戸徳川家11代昭武公が設けた自然の地形を生かした庭園と山荘が中心であるが、現在は一般に公開されていない。文化財として指定するには、基本的に所有者の申請に基づくものであるので、所有者の意向を尊重しながら対応してまいりたいと考えている。

文化財の公開については、総合計画においても具体的な数値目標を掲げ、市民が文化財に触れる機会を拡充していく考えである。それに当たっては、文化財所有者の理解を得ながら、公開できる文化財をふやすことに努めるとともに、集中的な公開日の設定や文化財めぐりの周遊コースなどを設定するなどして、見学者の利便を図りたいと考えている。しかし、文化財を公開するに当たっては、文化財の現状の把握と保護に配慮してまいりたいと考えている。

【深谷秀峰議員 他の質問事項】  
・河川環境の保全について



宇野隆子 議員

1 介護予防事業について

**Q** 介護予防事業がこの4月から対象者の認定条件が緩和された。特定高齢者の把握のために現在どのような計画があるのか。介護を必要として認定調査を受け、非該当になった方への包括支援センターあるいは在宅介護支援センターへつなぐ手だては確実に行われているのか。特定高齢者としてリストアップし、追跡調査をしているのか。包括支援センターと在宅介護支援センターの果たす役割は今後どのように考えていくのか。介護の充実のため伺いたい。

**A** 福祉事務所長 特定高齢者の把握については、基本健診の個別健診と集団健診により把握をしている。ちなみに個別健診の平成18年度実績は、受診者数86人で、そのうち特定

高齢者の該当者について16人となっている。

要介護認定審査の結果、平成18年度、非該当になった方については、地域包括センターのみデータを送付している。地域包括センターとしては、非該当となった方のうち、ケースによって対応しているが、全体的には、その結果に対する支援等が十分でなかったところがあると思っている。

この非該当になった方の中には、地域支援事業に該当する可能性もあることから、今後は、非該当となった方に、制度について理解を得るよう周知するとともに、地域包括支援センターにおいて、状況に応じ、調査を行いながら、本人の状況に合わせた適切なサービスが受けられるよう対処してまいりたいと考えている。

なお、地域包括支援センターは、地域の高齢者の心身の保持、保健、医療、福祉の向上、生活の安定のため必要な援助、支援を、包括的・継続的に行う機関であることから、在宅介護支援センターと連携し、介護予防を含め、高齢者を総合的に支えていくセンターであると考えている。

2 町内管理の防犯灯維持管理の問題について

**Q** 常陸太田地区の防犯灯は、電気料や蛍光灯等の維持管理費が町内会負担、つまり住民負担となっている。金砂郷・水府、里美地区は、合併前は公費負担であったため、現在は市が負担している。

来年度太田地区に統一する予定になっているが、合併してまたサービスの低下、負担増を住民に押し付ける考えか。防犯灯は公共性が高く、夜間の事故や犯罪防止のため、市が責任を持って維持管理にあたるべきではないか。全額公費負担で統一すべきだと思いが考えを伺いたい。

**A** 市民生活部長 防犯灯については、防犯上大変重要なものであると認識しており、効率的な防犯灯の維持管理を行っているところである。常陸太田市の防犯灯、街路灯については、各地区の設置要項により設置管理を行っている。市負担の街路灯については、市民生活の安全面の確保から、公共用建築物、施設の周辺危険箇所、幹線道路等の基準に沿って市が設置し、維持管理をして

いる。なお電気料については町会負担となっている。

太田地区以外の3地区は全額市の負担となっている状況であるが、今年度に町会制度が整備されたことから、合併協定の中で常陸太田市に制度を統一することになっているが、他市の状況を踏まえながら、各地区の町会長と負担等について協議・検討を行い、統一する考えである。

- 〔宇野議員 他の質問事項〕
- ・住民税大幅アップと市の減税・減免対策について
  - ・入札における落札差金と低入札価格への対応について
  - ・DVDアニメ「誇り」の教育現場への持ち込みについて
  - ・小中学校への図書司書の配置について
  - ・低所得者への国保税減免制度の拡充について
  - ・小学校卒業までの医療費の完全無料化について
  - ・ゴミの分別収集の現状と改善について
  - ・常陸太田駅周辺地区整備計画について

## 第2回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出されました。

### 医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書

現在、医師・看護師不足は地方・都市部を問わず深刻な社会問題となっている。医師・看護師を大幅に増やし、安全でゆきとどいた医療を実現することは、国民的な緊急課題である。

地域住民が安心して生活するためには、救急医療や産婦人科・小児科医療などの必要な医療サービスがいつでも利用できることが重要であるにもかかわらず、その供給体制の悪化や地域偏在が起きている。

医師に関しては、全国の6分の1の病院が、医療法に規定された人数を満たせない深刻な事態となっている。

平成18年7月末、厚生労働省の「医師の需給に関する検討会」が最終報告をまとめた。報告書では、医師は年々増加しており、将来の見通しとしてマクロ的には必要な医師数は確保されるとしながらも、地域や診療科といったミクロの領域での需要が自然に満たされるものではないと指摘し、併せて病院勤務医の負担増や小児科・産婦人科等の問題にも言及している。

人口10万人当たりの医師数で見ると、日本は212人（04年）となっており、OECD（経済協力開発機構）加盟国平均290人（03年）の7割程度で、平均に達するにはあと12万人必要である。茨城県は中でも、人口10万人に対し150人（04年）で全国下から2番目と最も不足している県の一つになっている。

問題の改善のためには、短期的には偏在の改善その他の対策を進めつつも、基本的にはOECD加盟国平均を目指す医師の絶対数の増加が必要である。

看護職員の実態も、諸外国に比べて極端に少ない人員配置の下で仕事に追われ、満足な医療・看護ができず、健康破壊も深刻な状況である。急性期入院を受け入れている一般病棟の多くは、昼間は1人の看護師が患者4～5名を看ているが、夜間帯には1人で20～25名の患者を看なければならない体制となっている。

この背景には、医療従事者の配置基準が長年低いままで据え置かれ、さらに入院日数の短縮化や医療の高度化によって、業務量の増加と濃密化が急激に進んでいることが挙げられる。医療現場の声を受けて昨年春から新たな看護基準が設けられたものの、その基準の取得を目指した看護師確保競争が激化し、結果的には地域医療を担う病院の体制悪化につながっている。

医療の現場は非常に過酷な状況であり、安全でゆきとどいた医療の上からも人員増は緊急課題である。

こうした趣旨から、下記事項の実現を要望する。

#### 記

- 1 安全でゆきとどいた医療を実現するために、医師・看護師の不足数、労働実態を緊急に調査し、養成数を抜本的に増やすとともに、地域への定着のための施策を進めること。
- 2 そのために需給計画の見直しと増員に必要な法的・制度的な整備、診療報酬その他の財政措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年6月18日

常陸太田市議会

〔提出先〕内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、文部科学大臣、財務大臣

## 議会運営委員会 4/19・5/18・6/6・6/18

### 6月定例会の会期・日程、議員提案等について審議

4/19には、6月定例会の会期について審議を行い本会議に諮ることとした。また、6月定例会の会期については「広報ひたちおた」及び市民バスへの掲示により市民へ周知することとした。さらに先に開催された会派代表者連絡会の協議内容の確認等を行った。

5/18には、6月定例会の日程、提出案件、委員会付託議案、一般質問・議案質疑の通告期限及び発言時間、会派代表者会議の内容確認、市特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正等について。

6/6には、議員提案による条例の一部改正、一般質問発言通告者、後期高齢者医療広域連合会議議員の補欠選挙等について。

6/18には最終日の日程、条例の一部改正、動議の取り扱い等について審議を行った。

委員長	後藤 守	委員	黒沢 義久
副委員長	山口 恒男	〃	関 英喜
委員	立原 正一	〃	高星 勝幸
〃	沢島 亮	〃	深谷 秀峰

## 議会トピックス

### 各種審議会等の委員報酬を辞退する条例改正を行いました

市議会では、6月の第2回定例会において、議員が市の各種審議会・委員会等の委員に就任し、会議に出席した際に支払われる日額報酬を受け取らないことといたしました。

定例会最終日に、議員提案により「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について、条例案が提出され、全会一致で可決いたしました。

#### 6月定例会 常任委員会の審査から

##### 総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正1件、字の区域変更1件、工事請負契約1件、損害賠償の訴えの提起の計4件の審査を行った。

審査の中で、「市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」では、報酬額の減額理由について、「市民交流センター舞台照明設備工事の請負契約」では、入札における指名業者の辞退、工事の内容、建設当時との費用比較、耐用年数、保証等について、「損害賠償の訴えの提起」については、遅延損害金、全国の実例、連帯債務の負担割合、行政の不注意による過失相殺、指名停止期間後の対応等について質疑が行われた。

付託された4議案のうち、損害賠償の訴えの提起については賛成多数、その他3議案については全会一致で原案可決すべきものと決定した。

##### 【委員会構成】

委員長	黒沢義久
副委員長	茅根猛
委員	小林英機
〃	福地正文
〃	深谷秀峰
〃	荒井康夫
〃	鈴木二郎

##### 文教民生委員会

文教民生委員会では、継続審査となっていた「医師・看護師不足を解消し、安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願」1件について審査を行った。

審査の中では、地域医療の中で産科医・小児科医不足、看護師の厳しい勤務状況等について意見が交わされ、全会一致で採択すべきものと決定した。

その後、「医師・看護師不足を解消し、安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書」を政府関係機関に提出することとし、意見書の内容について審議した（意見書は16ページに掲載）。

閉会后、現地調査として、松平町の「知的障害者通所授産施設ひまわり」と内田町の「知的障害者更生施設ピュア里川」を視察した。

##### 【委員会構成】

委員長	関英喜
副委員長	菊池伸也
委員	宇野隆子
〃	高木将
〃	川又照雄
〃	山口恒男
〃	平山晶邦

##### 産業水道委員会

産業水道委員会では、付託案件がなかったため、委員会終了後、現地調査を行った。

小中地区コミュニティセンター、

里美南部地区簡易水道浄水場を視察し、水府支所において、水道部より簡易水道事業について説明を受け、質疑応答を行った。

##### 【委員会構成】

委員長	高星勝幸
副委員長	益子慎哉
委員	生田目久夫
〃	梶山昭一
〃	立原正一
〃	木村郁郎

##### 建設委員会

建設委員会では、市道路線の変更1件、市道路線の認定1件、計2件について審査を行った。

審査の中で、「市道路線の変更」では、(仮称)木島橋との関連、地域住民への説明、道路の幅員等について、「市道路線の認定」では、住民生活に支障のないよう道路整備の速やかな実施を求める意見が出され、付託された2議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

##### 【委員会構成】

委員長	沢島亮
副委員長	成井小太郎
委員	後藤守
〃	平山宗隆
〃	片野
〃	深谷渉

## 請願

件名	提出者	結果
請願第1号 医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める請願	茨城県水戸市城南3-15-24 みのわビル3階 茨城県社会保険推進協議会 代表委員 渋谷敦司 【紹介議員 宇野隆子】	採択

## 議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第3号 常陸太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 山口恒男 立原正一、沢島亮、黒沢義久、関英喜、高星勝幸、深谷秀峰	原案可決
議員提案第4号 医師・看護師不足を解消し、安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書の提出について	(提出者及び賛成者) 常陸太田市議会議員 関英喜 菊池伸也、宇野隆子、高木将、川又照雄、山口恒男、平山晶邦	原案可決

## 議会日誌



委員会の審議

4月17日	会派代表者連絡会
19日	議会運営委員会
20日	議会だより編集委員会
24日	全員協議会
24日	文教民生委員会協議会
18日	会派代表者会議・議会運営委員会
21日	全員協議会・文教民生委員会協議会
24日	県北鹿行市議会議長会
29日	県市議会議長会
6月6日	議会運営委員会
8日	本会議(開会・議案質疑)
11日	本会議(一般質問)
12日	本会議(一般質問)
13日	総務委員会・文教民生委員会
14日	産業水道委員会・建設委員会
18日	本会議(閉会)・議会運営委員会 全員協議会

## R100

常陸太田市のホームページから市議会の会議録を閲覧することができます。

<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/gikai/>



## 編集後記

市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。「常陸太田市議会だより」第109号をお届けします。

本号では、6月定例会の主な内容を掲載いたしました。

国においては6月19日に「経済財政改革の基本方針2007」を閣議決定し、道州制も視野に入れた本格的な地方分権改革の必要性が明記されました。安倍内閣が「地方が主役の国づくり」を推進する中において、議会の果たすべき役割の重大さを改めて感じるところです。

今後とも市民の皆様には、議会に対する理解と関心を深めていただけるよう、私たち編集委員一同努力してまいります。市民の皆様、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

## 市議会だより編集委員会

委員長 梶山 昭一

副委員長 黒沢 義久

委員 関 英喜

委員 高星 勝幸

委員 沢島 亮

委員 高木 将

委員 後藤 守

委員 高木 将

この議会だよりは印刷用紙100%の再生紙を使用しています。